

県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋の今後の復旧見込みについて

9月4日(火)に発生した船舶衝突事故により橋桁が損傷し、現在、通行止めをしている県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋(西宮市内)について、今後の復旧見込みをお知らせします。

1 東向き一方通行による暫定供用

損傷した橋桁の補強を行い、12月10日(月)6時から、東向き一方通行による暫定供用を開始します。

2 全面通行規制解除

損傷した橋桁(約60m)の新規製作や、海上での橋桁の撤去・架設を行い、平成31年秋頃を目標に全面通行規制解除を行います。

3 迂回のお願について

当該路線の西向き車線は、引き続き、通行止めを行いますので、国道43号への迂回について、ご理解とご協力をお願いいたします。



迂回にご協力ください!

